

事業報告

(自 平成20年7月1日 至 平成21年6月30日)

企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及び成果

継続して販売費及び一般管理費の効率化には努めてまいりましたが、売上高は、増益を可能にする成長率(約4%)にいたりませんでした。そのため、営業利益、経常利益とも前期の実績に及びませんでした。

その他に、会計基準に則って投資有価証券の評価損及びのれんの一括償却を行ったため、当期純損失となりました。こののれんの一括償却は一過性の事象です。

連結売上高の約80%を占める医療器材事業において、度重なる償還価格の引き下げの影響に加え、顧客からの値下げ圧力への対応や販売競争等によって、販売単価の下落が続いております。しかし、商権の獲得や新規顧客の開拓が順調に進み、手術関連消耗品、眼科関連商品の売上高は大きく増加しました。

一方、ライフサイエンス事業では、大学、官公庁等で基礎研究予算削減というマイナス要因がありましたが、昨年11月に新設した広島営業所での売上拡大によって、カバーすることができました。

その結果、当期の連結売上高は549億99百万円(前期比1.1%増)、経常利益は2億50百万円(前期比33.8%減)、当期純損失は7億80百万円(前期 当期純利益1億37百万円)となりました。

事業セグメント別の概況は、次のとおりであります。

【医療器材事業】

手術室・麻酔・感染対策という三つの分野の関連消耗品を中心に、急性期大病院をターゲットとして拡販に努めた結果、商権の獲得が進みました。手術関連消耗品売上高は、引き続き高い成長を維持し、9.9%増加しました。

設備・備品の売上高が20.1%減少しましたが、これは前年に大型案件の獲得があったためです。しかし、当初の見込みに対しては、9.8%上回りました。

整形関連消耗品は、償還価格の引き下げの影響が徐々に顕在化している中、近畿(兵庫・大阪・奈良)・広島・香川でのシェア拡大が次第に進みました。そのため、第4四半期は緩やかな回復傾向に向かい、通期の売上高は、1.6%増加しました。

循環器関連消耗品は、経皮的冠動脈形成術領域において再発防止技術(薬剤溶出ステント)が定着し、再治療を必要とする患者数が減少したことに加え、整形関連消耗品と同様に、償還価格の引き下げの影響を受けました。しかし、第4四半期に入って、新規顧客の獲得、不整脈関連材料の増加等の効果により回復基調が鮮明となり、通期の売上高は0.8%の減少にとどまりました。

その結果、売上高は469億3百万円(前期比1.6%増)、営業利益は4億44百万円(前期比24.4%減)となりました。

【ライフサイエンス事業】

試薬・診断薬分野の売上高は、前年度に導入された機器の消耗品が順調に伸びました。一方、基礎研究分野の売上高は、予算削減の影響が官民ともに大きかったものの、昨年11月に開設した広島営業所(広島市西区)の売上が順調に伸び、そのマイナスを埋めることができました。

その結果、売上高は36億63百万円(前期比2.3%増)、営業損失は30百万円(前期営業損失40百万円)となりました。

【SPD（物品・情報・購買管理業務の受託）事業】

販売単価の下落によって、売上高は若干減少しました。

利益面では、商品マスターメンテナンスやSPD新規採用施設の管理料収入が増加し、売上総利益率が改善しました。

当期にSPDの運用を開始した施設は、昨年10月に1施設、本年3月と4月に各1施設（フランチャイズ先）です。

その結果、売上高は61億75百万円（前期比1.3%減）、営業利益は35百万円（前期比77.7%増）となりました。

【その他（介護用品販売・レンタル）事業】

在宅ベッドの新規レンタル契約が順調に増加し、売上高は5億79百万円（前期比1.2%増）、営業利益は41百万円（前期比38.1%増）となりました。

2. 設備投資等の状況

当期の設備投資の総額は217百万円であります。

主なものは、事務所改築費用として29百万円、パソコン・サーバー機器として60百万円、営業用車輛として25百万円、病医院への緊急対応用医療機器購入として83百万円などであります。

3. 資金調達の状況

当期における資金調達は、自己資金のほか金融機関からの借入金をもって充ちました。

4. 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

6. 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

7. 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

8. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：千円)

区分	期別	第 57 期 (平成18年 6 月期)	第 58 期 (平成19年 6 月期)	第 59 期 (平成20年 6 月期)	(ご参考) 第 60 期 (平成21年 6 月期)
売 上 高		46,176,898	50,363,061	54,378,491	54,999,778
経 常 利 益		436,695	426,447	377,698	250,088
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ()		196,855	38,105	137,295	780,156
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失 ()		34.35円	6.77円	24.47円	139.04円
総 資 産		17,825,847	19,019,570	19,142,232	18,494,549
純 資 産		2,457,665	2,387,710	2,436,452	1,600,416

9. 対処すべき課題

当社は、「経営の基本方針」に基づき、病院経営層や診療現場に対する「顧客バリュー」の提供及び「業態・市場・地域の多様化」のスピードを上げるために、グループ各社に対して技術・資金・人材・インフラ等をサポートし、それを通じてお客様に貢献してまいります。

また、コンプライアンスの徹底、情報の開示を適時・適切に行うとともに、グループ各社の存在価値を高め、業績の向上を図ってまいります。

10. 主要な事業内容（平成21年 6 月30日現在）

事 業 内 容	会 社 名
医 療 器 材 事 業	株式会社カワニシ 日光医科器械株式会社 株式会社メドテクニカ
ラ イ フ サ イ エ ン ス 事 業	高塚ライフサイエンス株式会社
S P D 事 業	株式会社ホスネット・ジャパン
そ の 他 事 業	株式会社ライフケア
全 社	株式会社カワニシホールディングス

11. 主要な営業所（平成21年6月30日現在）

- (1) 当社 本社 岡山市北区
 (2) 子会社

名 称	事 業 所	所 在 地
株式会社 カワニシ	本 社 岡 山 支 店 広 島 支 店 松 山 支 店 高 松 支 店	岡山市北区 岡山市北区 広島市西区 愛媛県伊予郡砥部町 香川県高松市
日光医科器械株式会社	本 社	大阪市阿倍野区
株式会社 メドテクニカ	本 社	名古屋市北区
高塚ライフサイエンス株式会社	本 社	岡山市北区
株式会社 ホスネット・ジャパン	本 社	岡山市北区
株式会社 ライフケア	本 社	岡山市北区

12. 従業員の状況（平成21年6月30日現在）

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
医療器材事業	461名	7名増	32.3歳	6.8年
ライフサイエンス事業	58名	5名増	40.0歳	8.0年
S P D 事 業	96名	2名増	33.3歳	4.0年
その 他 事 業	27名	4名増	32.5歳	2.8年
全 社	18名	2名減	37.3歳	6.7年
合計又は平均	660名	16名増	33.2歳	6.4年

(注) 従業員数は就業人員であります。

13. 主要な借入先（平成21年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社 山陰合同銀行	1,150,000千円
株式会社 中国銀行	630,000千円
株式会社 三菱東京UFJ銀行	315,000千円
住友信託銀行株式会社	275,000千円
株式会社 広島銀行	100,000千円
株式会社 伊予銀行	100,000千円
株式会社 みずほ銀行	75,000千円

14. 重要な親会社及び子会社の状況（平成21年6月30日現在）

- (1) 重要な親会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社 カワニシ	300,000千円	100.0%	医療器材販売
日光医科器械株式会社	10,000千円	100.0%	医療器材販売
株式会社 メドテクニカ	14,000千円	100.0%	医療器材販売
高塚ライフサイエンス株式会社	10,000千円	100.0%	試薬・検査薬及び理化学・分析機器の販売
株式会社 ホスネット・ジャパン	71,000千円	100.0%	物品・情報管理及び購買管理業務
株式会社 ライフケア	50,000千円	100.0%	在宅介護用ベッド・用品の販売・レンタル

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

当社の株式に関する事項（平成21年6月30日現在）

1. 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
株式会社 マ ス ブ	941	16.78
前 島 達 也	322	5.75
前 島 洋 平	305	5.44
カワニシ従業員持株会	301	5.37
株式会社山陰合同銀行	278	4.96
株式会社中国銀行	277	4.95
住友信託銀行株式会社	200	3.56
前 島 智 征	197	3.52
有限会社ティ・エム・テラオカ	160	2.85
寺 岡 宏 行	150	2.67

(注) 1. 持株比率は当事業年度の末日における発行済株式（自己株式を除く）の総数に対する割合であります。

2. 上記の他、当社所有の自己株式638千株 持株比率10.22%があります。

2. その他株式に関する重要な事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	18,000,000株
(2) 発行済株式の総数	普通株式	6,250,000株
(3) 株 主 数		1,165名

・ 当社の新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

・ 当社の会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役

会社における地位	氏 名	担 当	重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役会長	前 島 智 征		
代表取締役社長	野 瀬 洋 輔		株式会社カワニシ 代表取締役社長
取 締 役	高 井 平	副社長執行役員 管理本部長	株式会社ホスネット・ジャパン 代表取締役社長 高塚ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長
取 締 役	久 山 徹	専務執行役員	株式会社カワニシ 代表取締役会長 株式会社メドテクニカ 代表取締役社長
取 締 役	田 野 雅 弘	専務執行役員 総務部長	株式会社マスブ 代表取締役社長
取 締 役	前 島 達 也	常務執行役員 社長室長	
取 締 役	河 田 肇	執行役員 I R 担当	
社 外 取 締 役	同 前 雅 弘		株式会社キッツ 社外取締役
社 外 取 締 役	福 山 健		株式会社縄文社 代表取締役
常 勤 監 査 役	西 隅 健 二		
社 外 監 査 役	森 脇 正		弁護士
社 外 監 査 役	田 中 凡 實		株式会社イノメディックス 代表取締役 スター・プロダクト株式会社 代表取締役

(注) 1. 取締役 高井平は、平成20年10月1日付けで改姓を行なったため、文野平から高井平になっております。

2. 当事業年度中に取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏 名	取締役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況		
	変 更 前	変 更 後	異 動 年 月 日
野 瀬 洋 輔		株式会社カワニシ 代表取締役社長	平成20年9月25日
高 井 平	副社長執行役員 営業統括本部長	副社長執行役員 管理本部長	平成20年9月25日
	株式会社カワニシ 代表取締役社長		平成20年9月25日
		高塚ライフサイエンス株式会社 代表取締役社長	平成20年10月7日
田 野 雅 弘	専務執行役員 管理本部長	専務執行役員 総務部長	平成20年9月25日
	株式会社ライフケア 代表取締役専務		平成20年9月11日

2. 取締役及び監査役の報酬等の総額
当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の総額及び員数

区 分	員数（名）	支給額（千円）	摘 要
取 締 役	9	256,225	株主総会決議（平成10年11月10日）による取締役の報酬限度額は、400,000千円以内（年額）であります。（報酬限度額には使用人兼務役員の使用人部分は含みません。）
監 査 役	3	21,875	株主総会決議（平成10年11月10日）による監査役の報酬限度額は、80,000千円以内（年額）であります。
合 計	12	278,100	

- (注) 1. 支給額には、当期の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した38,100千円（取締役9名に対し36,025千円、監査役3名に対し2,075千円）を含めて記載しております。
2. 当期末現在の人員は、取締役9名、監査役3名の計12名であります。

3. 社外役員に関する事項

(1) 会社役員等の兼職状況等

重要な兼職の状況並びに当該兼職先との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
取締役	同前雅弘	株式会社キッツ	社外取締役	当社と株式会社キッツの間には重要な取引関係はありません。
取締役	福山 健	株式会社縄文社	代表取締役	当社と株式会社縄文社の間には、社員教育用書籍の編集に関する取引があります。
監査役	田中凡實	株式会社イノメディックス	代表取締役	当社と株式会社イノメディックスの間には重要な取引関係はありません。
		スター・プロダクト株式会社	代表取締役	当社とスター・プロダクト株式会社の間には重要な取引関係はありません。

当社又は特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
取締役	同前雅弘	当事業年度中に開催された取締役会5回のうち4回に出席しております。 国際ビジネスと金融ビジネスに関する豊富な知識・経験に基づき、経営の客観性の確保や中立性の重視の観点から有益な発言をお願いしております。 また、取締役の報酬額の審議も客観的かつ中立の立場から行っております。
取締役	福山 健	当事業年度中に開催された取締役会5回全てに出席しております。 出版業を通して豊富な人脈を持ち、これまでのジャーナリスト活動を通じて批評眼を養ってこられた方です。その批評眼をもって厳しい発言をお願いしております。 また、取締役の報酬額の審議も客観的かつ中立の立場から行っております。
監査役	森 脇 正	当事業年度中に開催された取締役会5回全てに、それぞれ出席しております。 また、主に弁護士としての豊富な経験や専門的見地から当社グループのコンプライアンス体制の構築の観点から有益な発言を行っております。

区分	氏名	当事業年度における主な活動状況
監査役	田中凡實	当事業年度中に開催された取締役会5回のうち3回、監査役会5回のうち3回に、それぞれ出席しております。 また、企業経営者として、また日本医療機器販売業協会副会長、元中央社会保健医療協議会（中医協）専門委員として医療業界に精通した観点から有益な発言を行っております。

(3) 社外役員の報酬等の総額等

前記2の合計（員数・支給額）の内訳としての社外役員の報酬等の総額

	支給人数（名）	報酬等の総額（千円）
社外役員の報酬等の総額等	4	15,800

・ 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

当社の会計監査人の名称
あずさ監査法人

2. 会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額 38,000千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 38,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分していないため、これらの合計額を記載しております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

・ 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当企業集団（以下「カワニシグループ」という）における内部統制に関し下記のとおり決議しております。

1. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理は、法令及び取締役会規則、情報管理その他社内諸規程に基づき、主管する部署が適切に実施し、必要に応じて見直し等を行う。

2. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) 業務遂行にあたり、予め予測可能な損失の危険は社内規程、マニュアルなどを整備し、その周知徹底を行うことにより、未然防止に努める。
 - (2) 突発的かつ予想しえない事態の発生には、当社の代表取締役社長の指揮のもと対応する。
3. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 取締役会から権限委譲を受けた執行役員はその権限のもと、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程に基づき、効率的に会社経営にあたる。
 - (2) 執行役員は、取締役会において職務の執行状況等について報告するとともに、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、問題の把握と改善に努める。
4. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) カワニシグループの取締役及び使用人を対象に、法令及び定款並びにカワニシグループ社員憲章に即するべく、定期・随時に教育を実施し、コンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを徹底する。
 - (2) 内部監査等をとおし、適法性が保たれていることを確認する。
 - (3) 法令・定款等に違反する行為を発見した場合の「内部通報制度」を整備する。
5. カワニシグループにおける業務の適正を確保するための体制
 - (1) カワニシグループ各社の経営については、その自主性を尊重しつつ、カワニシグループ会社管理規程、コンプライアンス規程に基づき情報共有に努める。
 - (2) カワニシグループ各社の状況を常に把握、指導し、適正を確保する。
 - (3) カワニシグループ各社に当社から監査役を派遣し、当該監査役は法令に従い監査を行う。
6. 監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - (1) 監査役がその職務を補助するべき使用人を置くことを求めた場合、既存組織と独立した適切な体制を整備する。
 - (2) 担当する使用人の人事考課、異動等については監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役及び使用人が監査役（または監査役会）に報告するための体制その他の監査役（または監査役会）への報告に関する体制
 - (1) 取締役、使用人は監査役（または監査役会）の要請に応じ、必要な報告及び情報提供を行う。

- (2) 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために重要な会議に出席する。
8. 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役監査体制の実効性を向上させるべく、適宜見直し・改善を行う。
 - (2) 見直し・改善にあたっては、監査役（または監査役会）の意見を十分に尊重する。
 - (3) 内部監査室及び管理部門は、監査役からの要請があった場合は、監査役の補助を行う。
9. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- (1) 金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、経理業務等に関する規程を定めるとともに、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - (2) 内部監査室は、「内部統制評価の基本方針」に従い、財務報告に係る内部統制について監査を行う。主管部署及び監査を受けた部署は、是正、改善の必要があるときには、その対策を講ずる。

連結貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)		(18,494,549)	(負債の部)		(16,894,133)
流動資産		15,256,259	流動負債		15,946,030
現金及び預金	注1	2,527,598	支払手形及び買掛金	注1	12,779,465
受取手形及び売掛金		9,476,369	短期借入金		1,550,000
商 品		2,698,800	一年内返済予定の長期借入金		785,000
繰延税金資産		205,290	リ ー ス 債 務		22,809
そ の 他		397,287	未 払 法 人 税 等		136,182
貸倒引当金		49,087	そ の 他		672,571
固定資産		3,238,290	固定負債		948,103
有形固定資産		2,178,714	長期借入金		310,000
建物及び構築物	注2	608,081	リ ー ス 債 務		61,393
機械装置及び運搬具	注2	17,148	繰延税金負債		6,760
工具、器具及び備品	注2	156,431	退職給付引当金		99,453
土 地		1,306,859	役員退職慰労引当金		470,496
リ ー ス 資 産	注2	80,193	(純資産の部)		(1,600,416)
建設仮勘定		10,000	株 主 資 本		1,562,008
無形固定資産		391,265	資 本 金		607,750
の れ ん		236,909	資 本 剰 余 金		343,750
そ の 他		154,356	利 益 剰 余 金		1,444,493
投資その他の資産		668,311	自 己 株 式		833,984
投資有価証券	注1	186,048	評価・換算差額等		38,407
繰延税金資産		58,874	その他有価証券評価差額金		38,407
そ の 他		511,607			
貸倒引当金		88,220			
資産合計		18,494,549	負債純資産合計		18,494,549

連結損益計算書

(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額
売上高	注 1	54,999,778
売上原価		49,016,589
売上総利益		5,983,189
販売費及び一般管理費		5,660,383
営業利益		322,805
営業外収益		
受取利息		3,482
受取配当金		2,894
受取手数料		2,777
経営指導料		3,600
受取保険金	6,137	
持分法による投資利益	491	
その他	4,735	24,118
営業外費用		
支払利息	63,350	
保険解約損	31,871	
その他	1,613	96,835
経常利益		250,088
特別損失		
有形固定資産除却損	8,087	
固定資産臨時償却費	16,583	
投資有価証券評価損	73,913	
のれん償却額	778,628	注 2
その他	7,593	884,806
税金等調整前当期純損失		634,717
法人税、住民税及び事業税	155,052	
法人税等調整額	9,612	145,439
当期純損失		780,156

連結株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	607,750
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	607,750
資本剰余金	
前期末残高	343,750
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	343,750
利益剰余金	
前期末残高	2,280,760
当期変動額	
剰余金の配当	56,110
当期純損失	780,156
当期変動額合計	836,267
当期末残高	1,444,493
自己株式	
前期末残高	833,984
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	833,984
株主資本合計	
前期末残高	2,398,275
当期変動額	
剰余金の配当	56,110
当期純損失	780,156
当期変動額合計	836,267
当期末残高	1,562,008

(単位：千円)

科 目	金 額
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	38,176
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231
当期変動額合計	231
当期末残高	38,407
評価・換算差額等合計	
前期末残高	38,176
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231
当期変動額合計	231
当期末残高	38,407
純資産合計	
前期末残高	2,436,452
当期変動額	
剰余金の配当	56,110
当期純損失	780,156
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	231
当期変動額合計	836,036
当期末残高	1,600,416

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び名称

- ・連結子会社の数 6社
- ・連結子会社の名称
株式会社カワニシ
日光医科器械株式会社
株式会社メドテクニカ
高塚ライフサイエンス株式会社
株式会社ホスネット・ジャパン
株式会社ライフケア

非連結子会社名

有限会社ハイ・クリーン

子会社について連結の範囲から除いた理由

有限会社ハイ・クリーンは、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び名称

- ・持分法適用関連会社の数 1社
- ・会社等の名称 京都医療技術開発株式会社
- 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況
- ・会社等の名称 非連結子会社 有限会社ハイ・クリーン
- ・持分法を適用しない理由 有限会社ハイ・クリーンは、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が全体として軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結の範囲の変更に関する事項

該当事項はありません。

(4) 会計処理基準に関する事項

重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- 時価のあるもの 当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- 時価のないもの 移動平均法に基づく原価法

□ . たな卸資産

商 品 主として移動平均法に基づく原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価
切下げの方法)

(会計方針の変更)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として移動平均法による原価法によっておりましたが、当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ22,719千円減少しております。

重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ . 有形固定資産 定率法によっております。
(リース資産を除く) ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。
主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～6年

工具、器具及び備品 4年～10年

□ . 無形固定資産 定額法によっております。
(リース資産を除く) 市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年以内)における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

ハ . リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

重要な引当金の計上基準

- イ．貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ロ．退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ハ．役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

その他連結計算書類を作成するための重要な事項

- イ．重要なヘッジ会計の方法
- ）ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
 - ）ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息
 - ）ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
 - ）ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。
- ロ．消費税等の会計処理 税抜方式によっております。
- ハ．記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法によっております。

(6) 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

「財務諸表等の用語、様式、作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日 内閣府令第50号)が適用となることに伴い、前連結会計年度において、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品」として掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品」は2,692,117千円であります。

2. 連結貸借対照表に関する注記

注1 担保に提供している資産及び対応債務

イ 担保提供資産

現金及び預金 77,700千円

投資有価証券 51,120千円

計 128,820千円

ロ 対応債務

支払手形及び買掛金 776,564千円

計 776,564千円

注2 有形固定資産の減価償却累計額 1,244,446千円

3. 連結損益計算書に関する注記

注1 商品

期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれています。なお、以下の金額は戻入額と相殺したものです。

21,672千円

注2 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」（日本公認会計士協会平成19年3月29日 会計制度委員会報告第7号）第32項の規定に基づき、連結子会社株式の減損処理に伴って、のれんを一括償却したものです。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

注1 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 6,250,000株

注2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
平成20年9月25日 第59期定時株主総会	普通株式	56,110	10.00	平成20年 6月30日	平成20年 9月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成21年9月17日開催の第60期定時株主総会において、次のとおり付議します。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金(円)	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	56,110	10.00	平成21年 6月30日	平成21年 9月18日

5. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社の退職給付制度は、社内規程に基づき、勤務年数に応じた退職金を支払うこととなっております。この退職金の支払に充てるため、必要資金の内部留保の他に、確定給付企業年金制度及び特定退職金共済制度並びに中小企業退職金共済制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,055,052千円
年金資産	812,195千円
未積立退職給付債務 (+)	242,856千円
未認識の過去勤務債務	5,927千円
未認識数理計算上の差異	169,842千円
連結貸借対照表計上額純額 (+ +)	78,940千円
前払年金費用	20,512千円
退職給付引当金 (-)	99,453千円

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	117,838千円
利息費用	18,034千円
期待運用収益	17,293千円
過去勤務債務の費用処理額	1,975千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,417千円
退職給付費用 (+ + + +)	122,021千円

(注) 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(4) 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
割引率	2.00%
期待運用収益率	2.00%
過去勤務債務の額の処理年数	5年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)	
数理計算上の差異の処理年数	10年
(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	

6. 1株当たり情報に関する事項

(1) 1株当たり純資産額	285円23銭
(2) 1株当たり当期純損失	139円04銭

独立監査人の監査報告書

平成21年8月11日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ⑧
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 田 順 一 ⑧
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カワニシホールディングス及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成21年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額	科 目	注記 番号	金 額
(資産の部)		(4,549,466)	(負債の部)		(3,026,498)
流動資産		207,705	流動負債		2,197,467
現金及び預金		59,886	短期借入金		1,350,000
営業未収入金	注3	72,246	一年内返済予定の長期借入金		785,000
前払費用		28,647	未払金		25,919
繰延税金資産		7,113	未払費用		16,814
その他	注3	39,811	未払法人税等		3,088
固定資産		4,341,761	未払消費税等		8,024
有形固定資産		1,680,240	預り金		8,567
建物	注1	488,902	前受収益		52
構築物	注1	8,643	固定負債		829,031
工具、器具及び備品	注1	36,443	長期借入金		310,000
土地		1,136,250	役員退職慰労引当金		413,637
建設仮勘定		10,000	受入敷金保証金	注4	105,393
無形固定資産		88,296	(純資産の部)		(1,522,968)
借地権		20,000	株主資本		1,499,918
ソフトウェア		59,466	資本金		607,750
ソフトウェア仮勘定		8,830	資本剰余金		343,750
投資その他の資産		2,573,225	資本準備金		343,750
投資有価証券		121,797	利益剰余金		1,382,403
関係会社株式		2,289,644	利益準備金		29,600
出資金		25,010	その他利益剰余金		1,352,803
敷金及び保証金		74,952	別途積立金		1,800,000
長期前払費用		13,435	繰越利益剰余金		447,196
繰延税金資産		3,117	自己株式		833,984
その他		45,266	評価・換算差額等		23,049
			その他有価証券評価差額金		23,049
資産合計		4,549,466	負債純資産合計		4,549,466

損 益 計 算 書

(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	注記 番号	金 額
売 上 高	注 1	1,229,959
売 上 原 価		156,379
売 上 総 利 益		1,073,580
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		806,754
営 業 利 益		266,826
営 業 外 収 益		
受 取 利 息		954
受 取 配 当 金		2,301
そ の 他		532
営 業 外 費 用		
支 払 利 息		37,669
保 険 解 約 損		31,871
経 常 利 益		201,073
特 別 損 失		
有 形 固 定 資 産 除 却 損		1,130
投 資 有 価 証 券 評 価 損		73,913
関 係 会 社 株 式 評 価 損		864,065
税 引 前 当 期 純 損 失		738,034
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		10,267
法 人 税 等 調 整 額		3,070
当 期 純 損 失	751,372	

株主資本等変動計算書

(平成20年7月1日から平成21年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	607,750
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	607,750
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	343,750
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	343,750
資本剰余金合計	
前期末残高	343,750
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	343,750
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	29,600
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	29,600
その他利益剰余金	
別途積立金	
前期末残高	1,800,000
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	1,800,000

(単位：千円)

科 目	金 額
繰越利益剰余金	
前期末残高	360,285
当期変動額	
剰余金の配当	56,110
当期純損失	751,372
当期変動額合計	807,482
当期末残高	447,196
利益剰余金合計	
前期末残高	2,189,885
当期変動額	
剰余金の配当	56,110
当期純損失	751,372
当期変動額合計	807,482
当期末残高	1,382,403
自己株式	
前期末残高	833,984
当期変動額	
当期変動額合計	
当期末残高	833,984
株主資本合計	
前期末残高	2,307,400
当期変動額	
剰余金の配当	56,110
当期純損失	751,372
当期変動額合計	807,482
当期末残高	1,499,918
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	13,192
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,856
当期変動額合計	9,856
当期末残高	23,049

(単位：千円)

科 目	金 額
評価・換算差額等合計	
前期末残高	13,192
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,856
当期変動額合計	9,856
当期末残高	23,049
純資産合計	
前期末残高	2,320,593
当期変動額	
剰余金の配当	56,110
当期純損失	751,372
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,856
当期変動額合計	797,625
当期末残高	1,522,968

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8年～50年

構築物 10年～20年

工具、器具及び備品 4年～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)による定額法によっております。

リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年6月30日以前のリース取引については通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸 倒 引 当 金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。なお、当期末においては計上すべき額はありませんでした。

退 職 給 付 引 当 金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法によりそれぞれ発生の翌期から費用処理しております。

役員退職慰労引当金 役員 の 退任時の退職慰労金の支給に備えるため、会社内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる事項

重要なヘッジ会計の方法

イ ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

ニ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては特例処理の要件を満たしているため決算日における有効性の評価を省略しております。

消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(5) 重要な会計方針の変更

リース取引に関する会計基準の適用

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成5年6月17日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成6年1月18日 最終改正平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

この変更に伴う損益に与える影響はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

注1	有形固定資産の減価償却累計額	626,019千円
注2	保証債務 関係会社の一部の仕入先に対して次のとおり保証を行っております。 株式会社メドテクニカ	15,717千円
注3	関係会社に対する短期金銭債権	74,153千円
注4	関係会社に対する長期金銭債務	105,393千円

3. 損益計算書に関する注記

注1	関係会社との取引高 売上高	1,229,909千円
----	------------------	-------------

4. 株主資本等変動計算書に関する注記
自己株式の数に関する事項

(単位:株)

株式の種類	前事業年度末の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	638,980			638,980

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

(流動資産)

未払賞与 4,762千円

未払事業税 769千円

その他 1,581千円

小計 7,113千円

(固定資産)

投資有価証券評価損 33,913千円

関係会社株式評価損 349,082千円

役員退職慰労引当金 167,109千円

減価償却費 2,897千円

その他 6,167千円

小計 559,170千円

評価性引当額 552,423千円

繰延税金資産合計 13,860千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金 2,243千円

長期前払費用 1,385千円

繰延税金負債合計 3,628千円

繰延税金資産の純額 10,231千円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年6月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
有形固定資産 (工具、器具及び備品)	27,371	14,891	12,479

(2) 未経過リース料期末残高相当額	
1年内	5,609千円
1年超	7,443千円
合 計	13,053千円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	5,964千円
減価償却費相当額	5,474千円
支払利息相当額	542千円

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)カワニシ	100.0	5名	経営指導不動産賃貸配当金	経営指導料(注)1	737,574	営業未収入金	66,653
					不動産賃貸料(注)2	166,497	受入敷金保証金	82,903
					受取配当金(注)3	204,000		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 経営指導料については、相手会社と交渉のうえ、役務の提供に見合う価格になっております。
2. 不動産賃貸料については、近隣等の市場価格を参考のうえ合理的に決定しております。
3. 配当金については、子会社の当期純利益から必要投資額等を控除した金額をベースに協議のうえ決定しております。
4. 取引金額については、消費税等は含まれておりません。

(追加情報)

当事業年度から「関連当事者の開示に関する会計基準」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準第11号)及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(平成18年10月17日 企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号)を適用しております。この結果、当社役員との取引が、開示対象から除外されております。

8. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	271円42銭
(2) 1株当たり当期純損失	133円91銭

独立監査人の監査報告書

平成21年 8月11日

株式会社カワニシホールディングス
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 北 本 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 西 田 順 一 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カワニシホールディングスの平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第60期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年7月1日から平成21年6月30日までの第60期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 8月12日

株式会社カワニシホールディングス 監査役会

常勤監査役 西 隅 健 二 ⑩

社外監査役 森 脇 正 ⑩

社外監査役 田 中 凡 實 ⑩

以 上

株主メモ

事業年度 毎年7月1日から翌年6月30日まで

定時株主総会 毎年9月開催

基準日 定時株主総会 毎年6月30日

期末配当金 毎年6月30日

中間配当金 毎年12月31日

そのほか必要があるときは、あらかじめ公告して定めた日

【株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について】

証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願いいたします。証券会社に口座を開設されていない株主様は、下記の電話照会先にご連絡ください。

株主名簿管理人及び 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

特別口座の口座管理機関 住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 大阪市中央区北浜四丁目5番33号

事務取扱所 住友信託銀行株式会社 証券代行部

(郵便物送付先) 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10

住友信託銀行株式会社 証券代行部

(電話照会先) 0120-176-417

インターネットホーム <http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/>

ページURL [daiko/index.html](http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html)

【特別口座について】

株券電子化前に「ほふり」(株式会社証券保管振替機構)を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人である上記の住友信託銀行株式会社に口座(特別口座といいます。)を開設いたしました。特別口座についてのご照会及び住所変更等のお届出は、上記の電話照会先をお願いいたします。

公告方法 当社のホームページに掲載

(<http://www.kawanishi-md.co.jp/>)

上場金融商品取引所 東京証券取引所(市場第二部)証券コード2689

単元株式数 100株